

スパイラルキッチンオーナーズクラブ(Spiral Kitchen Owner' s CLUB)規約 (案)

【総則】

スパイラルキッチンオーナーズクラブ(英語表記 Spiral Kitchen Owner' s CLUB。以下は、スパイラルキッチンオーナーズクラブと日本語表記します)は、個人・法人・団体が対象です。

この利用規約は、スパイラルキッチンオーナーズクラブの年間利用権(以下、年間利用権)について適用される条件を定めたものです。

スパイラルキッチンオーナーズクラブの年間利用権は、契約成立日から1年間で、「スパイラルキッチン」を利用できる法律上の権利です。

【有効期間】

年間利用権は、スパイラルキッチンオーナーズクラブの会員に(以下、会員)に対して契約成立日から1年間毎です。

【入会】

年間利用権の権利売買契約は、年間利用権の購入希望者(以下、購入希望者)からスパイラルキッチンオーナーズクラブが指定した書面による購入申し込みと、スパイラルキッチンオーナーズクラブの承諾によって成立するものとします。

会員が2年目以降に年間利用権の購入の継続を希望される場合、スパイラルキッチンオーナーズクラブからの会員証の発行もしくは会員の年会費の支払いのどちらか一方をもって年間利用権の権利売買契約が成立するものとします。

【会員証】

年間利用権の権利売買契約が成立した場合、スパイラルキッチンオーナーズクラブは購入希望者を会員と認め、スパイラルキッチンオーナーズクラブ会員証を発行します。

会員が2年目以降に年間利用権購入の継続を希望される場合会員証記載の年間利用権の期限までに、スパイラルキッチンオーナーズクラブに会員証の更新をご依頼ください。

スパイラルスパイラルキッチンオーナーズクラブからも年間利用権購入の継続についてお問い合わせをさせていただきます。

【年会費】

会員は以下の年会費を支払うことで、下記の「スパイラルキッチン」の特典を受けることができます。

- ・会員
年会費 12,000 円

【特典】

- ・半年(5ヶ月)前から優先予約ができます。

但し、施設内行事や点検、ウェディングと重なった場合は別途日程を調整していただきますので、予めご了承ください。

- ・ご予約は2時間以上から承ります。
- ・一般価格（単価）の20%引き
※利用料金は、別紙「スパイラルキッチン料金表」をご確認ください。
- ・施設内テナントや直営店とのイベントを共同で企画、協働が可能です。
（例）食事会の料理提供、料理家との商品開発、社内コミュニケーションのお菓子作りなど
ご契約時にご要望をヒアリングさせていただきます。

【禁止事項】

年間利用権の全部又は一部及び年間利用権に付随する特典（権利、物品）を、第三者へ営利目的で転売することを禁じます。

なお、会員が、会員名で会員以外のために予約し、会員以外が「スパイラルキッチン」を利用した場合、会員が利用したものとみなし、料金は、会員が支払うものとし、会員以外から支払は受け付けないものとします。

支払については、「スパイラルキッチン利用規約及びスパイラルキッチン会員利用規則」に準ずるものとします。

【個人情報】

1. スパイラルキッチンオーナーズクラブは会員からお預かりした個人情報を、以下の目的で利用することができるものとします。
 - (1) 年間利用権の契約に係る発送関連業務 ※郵便物含む
 - (2) 年間利用権に紐づくイベントやキャンペーンのご案内
 - (3) メールマガジン配信
 - (4) マーケティングデータの調査、統計、分析のため
 - (5) 有事の際の緊急連絡先として
2. スパイラルキッチンオーナーズクラブは、会員から提供された個人情報を、以下の場合、第三者に対して開示できるものとします。
 - (1) 会員の同意がある場合
 - (2) 裁判所、検察庁、警察、税務署、弁護士会、またはこれらに準じた権限を有する機関から開示を求められた場合
 - (3) スパイラルキッチンオーナーズクラブが行う業務を第三者に委託する場合

【反社会的勢力の排除】

1. 会員は、スパイラルキッチンオーナーズクラブに対し、会員（会員が法人の場合は、代表者、役員、または実質的に経営を支配する者を含む）が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋、政治活動・宗教活動・社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
2. 会員は、スパイラルキッチンオーナーズクラブが前項に該当するか否かを判定するために調査を要すると判断した場合、スパイラルキッチンオーナーズクラブの求めに応じてその調査に協

力し、これに必要とスパイラルキッチンオーナーズクラブが判断する資料を提出しなければなりません。

3. スパイラルキッチンオーナーズクラブは、会員が反社会的勢力に属すると判明した場合、催告その他の手続を要することなく、本件契約を即時解除することができるものとします。
4. スパイラルキッチンオーナーズクラブが、前項の規定により、本件契約を解除した場合には、スパイラルキッチンオーナーズクラブはこれによる会員の損害を賠償する責を負わないものとします。
5. 本件契約を解除した場合、スパイラルキッチンオーナーズクラブから会員に対する損害賠償請求を妨げないこととします。

【規約の変更】

スパイラルキッチンオーナーズクラブは、変更内容及び変更の時期を周知することにより、本規約を変更することができるものとします。

【合意管轄裁判所】

会員とスパイラルキッチンオーナーズクラブとの間で訴訟の必要が生じた場合は、広島地方裁判所または広島簡易裁判所を合意管轄裁判所とします。

【準拠法】

本規約に関する準拠法は、日本法とします。

【附則】

この規約は、2024年12月1日より適用します